

—事故から何も学ばない政府事故調学者らの「核心」ならぬ「核進」—

“未来の命”のために…!

【『津波の記憶』を未来に伝える試み】

2011.12.19 付朝日新聞に、「千年後の命津波から守る」という見出しで、津波被害を最小限にする「千年後の命のために今できること」を考えた女川の中学生の取組みが掲載されていました（その後もマスコミで時折紹介されていました）。その中で、1933年昭和の三陸津波の石碑が町内各地にあったのに、逃げ遅れた人も多数いたことを教訓に、「記憶に残すために」被災建物の保存の是非（町民アンケートでは保存81人・解体219人）も話し合われたようです。また、女川では、他にも津波到達地点を繋ぐように桜等を植樹する活動も行なわれているようです。このように、東日本大震災で津波被害を被った広範な太平洋沿岸地域では、『津波の記憶』を後世に伝え、同じような被害が二度と起こらないようにするための“未来へ向けた”様々な取り組み・語り継ぐ試みが行なわれています。これは、学術的にはこの数年来その巨大さが実証・解明されつつあった貞観津波（869年）が千年以上経った現在までは語り継がれてこなかったことはもちろん、明治の三陸津波（1986）やチリ地震津波（1960）の記憶も、その後の町の復旧・復興で津波被害の実態が目に見えなくなり、住民の間で薄れていたことへの反省からだと思われまます。

【『福島原発事故の記憶』を伝えるには…】

一方、福島原発事故で大量に放出された放射能のうちセシウム137は、半減期が約30年ですから、半減期の10倍が経過した300年後で約1000（ ≈ 2 の10乗）分の1に“減衰・消滅”するため、汚染を測定・検出することは困難となりますから、その意味では『福島原発事故の記憶』を千年先に残すことも大切になります。

でも、現実的に考えれば、セシウム137は1世代30年経っても“たった半分”にしか減少せず、帰還困難区域・居住制限区域などの大半は、そのまま残ることになります。ちょうど、朝日新聞連載「プロメテウスの畏家

が買えない 8」（2013.5.12）で、今年4月の区域再編で、5年以上帰れない「帰還困難区域」となった浪江町赤字木地区について、内閣府・原子力災害現地対策本部の担当者が「年間1ミリベクレルになるのは、除染をしないと、100年以上かかります」と答えたことが掲載されていましたが（100年でようやく約10分の1に減衰）、そのように福島原発事故由来の放射性物質は次世代～3世代後100年先くらいまでは確実に「影響」が残りますので、実態をきちんと認識するようにしていれば、（津波と違って）敢えて「記憶」として伝える必要はないのかもしれませんが。

【原発推進派にとって

“他人事”の福島原発事故】

ただし、津波被害も福島原発事故被害も、現地・被災者・避難者・被害者にとっては“未だ現実”ですが、その渦中になく多くの人々にとっては“過去の出来事”になりつつあり、さらに“記憶”からも消えつつあると思われることは残念です。

特に、福島原発事故に限ってみれば、直接の加害者である東電同様に、本来は最大の責任を負うべき自民党政府・安倍政権が、原発再稼働や海外輸出を臆面もなく推進していることに象徴されるように、加害者側・原発推進派にとっては完全な“他人事（ひとごと）”でしかないようです（戦争・原爆・公害・薬害なども同様ですが）。

また、東電・民間・政府・国会の4つの事故調査（事故調）がなされていますが、塩谷喜雄『「原発事故報告書」の真実とウソ』（文春新書：お薦め）のユニークな比較評価のとおりに、自己弁護に終始した東電事故調は「黒星1ツ」（pp.31-33）で問題外ですが、「3ツ星」評価の政府事故調も（pp.22-26）、著者が鋭くも指摘しているように、委員長・畑村洋太郎東大名誉教授の「個人や組織の責任を問わずに、事実を究明する」という基本方針のせいか、「報告書に『人間』のにおいはほとんどない」もので、「どこか他人事のような一般論、ゆるくて心に響かない」「事故から導いた

格言・警句が厳かに語られている」だけです。そして、筆者から見れば、以下の通り、政府事故調の事故に対する基本姿勢は、「3ツ星半」評価の国会事故調 (pp. 18-22) の「石橋 (克彦) 委員や田中 (三彦) 委員の、地味だが重く深い問題提起」を行おうという姿勢とは“雲泥の差”があり、「3ツ星」は過大評価です。

【政府事故調の学者らにとっても “他人事”！】

筆者は『福島原発事故の操作・対応の問題点 (中間整理)』(2012. 3. 4: 風の会ホームページ掲載) で、政府事故調「中間報告」が特に東電の初期対応の問題点解明の点で“期待外れ”と述べましたが、「最終報告」を見てもその感想は変わりませんでした。その際筆者は、事故経緯などの調査結果を検討しただけで、マスコミが大きく取上げた『畑村委員長所感』などの事故解明に無関係な主張・見解には関心がなく(時間もなく)、目も通していませんでした。

ところが先日(4月下旬)、政府事故調・畑村委員長(「失敗学」で有名)と技術顧問2名(安倍誠治関西大学教授、淵上正朗小松製作所顧問)の共著『福島原発事故はなぜ起こったか 政府事故調核心解説』(講談社)を、「核心」という二文字に惹かれ、事故経緯などに新たな発見があることを期待して、購入してしまいました。

同書は冒頭、「事故調が発表した内容を基本に、筆者たちの見解を加え、この大事故から何を学ぶのかを…一般読者にもわかりやすく伝えることを目指した」(p. 5)として、「いまだに避難を余儀なくされている人たちの不安を少しでも和らげるのに役に立てば何より」

(p. 6)という学者らしい?“社交辞令・美辞麗句”が並んでいましたが、後半から最後にかけては、「今回の事故で学んだことを知識化」(p. 180)したという『畑村所感』7項目のうち「2 見たくないものは見えない。見たいものが見える。」という事故原因そのままに、畑村氏らにとって都合のいい論拠(=見たいもの)に基づいて、被ばく・除染について“正しく~すべし”と、被害者の立場に立たず・役にも立たない“学者らしいご高説!”を、これでもかと繰り返しています(第5・6章 pp. 138-202: 期待外れはよくありますが、本を読んでこれほど辟易したのは久しぶりでした。普通は“この手のトンデモ本”は買いませんが、まさに失敗・ガクッ!)

【“未来の命”のために原発・ 核のない社会を！】

畑村氏らの「核心」とは、現在の‘原発廃止の機運’は「事故直後にありがちな一種の過渡応答」(p. 184 や p. 196) だとして、「不慣れた耐乏生活」「産業競争力を失う」「エネルギーや食糧の逼迫」などを「覚悟して原子力発電を廃止する」(pp. 196-202) のか! と、福島原発事故から何も学ばず、事故前の推進派の常套句・脅し文句を並びたてて原発再稼働(核)を推進するだけの「核進」でしかありませんでした。

田中三彦さんら国会事故調の「福島原発事故はまだ終わっていない」という訴えを心に刻み、「過去の記憶」としてではなく「目の前の現実」として絶えず認識し続け、「未来の命」のために一刻も早く原発・核のない社会を実現させたいと思います。 <2012. 5. 26 了>

(仙台原子力問題研究グループ1)

最近の気になる動き 4

“スジ”の通った…原子力規制委員会！

5月に入り、原子力規制委員会が“旬を迎え”本領を発揮しています。5. 15には有識者会合報告で日本原電「敦賀2」の廃炉につながる施設直下の活断層を認定(5. 16 朝日)、また同日規制委自身も「高速増殖炉もんじゅ」のズサンな安全管理に対する試運転再開準備

の中止命令を出すなど(同)、「安全性が確認されない場合には運転を認めない」という基本姿勢が顕著になっています。

一方で、それに“呼应”するかのよう、5. 14 自民党は原発再稼働推進の議員連盟を

発足させ、「立地自治体の首長や電力事業者、専門家らを呼んで6月末までに中間提言をまとめ」(5.15朝日：下線は筆者)、規制委へ圧力をかける準備に余念がありません。前号『鳴り砂・別冊』記載の茂木経産相による電力中心の安全性検証組織なるものの提案も、まさに「規制委叩き」の目的でしかありません。福島原発事故を「のどもと過ぎれば…」と過去に葬り、被害者・避難者の存在を無視し、原発推進派・依存派の声高な“やらせの世論”を背景に異論を排除し原発再稼動へ猛進する姿勢は、『過去に目を閉ざした』最近の(国家主義的・極右的)安倍・橋下・石原発言や改憲論議などと相通じるものがあり、その暴走の“行き着く先”が心配です<5.25追記参照>。

上記自民党議連に呼ばれることが確実な原発依存派・河瀬一治敦賀市長は、「敦賀2」活断層問題について『まだ事業者の調査が終わっていない』と報告書の結論を批判」(5.16朝日)したとされていますが、(朝食時に記事を見たので)まさに嘔飯ものでした。日本原電のコメント同様『一方的』『公平・公正さを欠く』(同)とでも言いたいのでしょうが、本来は「事業者の調査が終わって」安全性が証明されて初めて原子炉設置が認められるのが“スジ”なので、「まだ…終わっていない」なら設置許可自体が間違いだったのですから、運転・再稼動が許されないのはもちろん、設置許可前の原発のない状態(≒廃炉：厳密には違いますが)に戻すのは当然のことです。

同じことは現在活断層問題が指摘されている他の原発についても言え、とりわけ大飯原発3・4について、関西電力は、規制委からの敷地周辺3断層の連動による地震に対する安全性の検証要請を拒みながら運転を続けていますが(5.18朝日社説)、事業者が安全性を証明しない限り‘原発の運転は許されない’のが“スジ”です。

<*5.17には、八木誠電事連会長も、同じく事業者の調査結果を待つべきとのコメントを述べた上で、さすが現役の関電社長、万一廃炉になったら、そもそも「国が建設を認めた」のだから「政府に廃炉費用の支援を求める」として(5.18朝日)、経済面から規制委を“脅す”ことも忘れていません。原発立地だけでなく廃炉にも国費(国民の税金)を出させ、利潤はしっかり自分のフトコロへ、という“そろばん勘定”には、本当に呆れます。>

大飯の検証拒否に見られる関電の規制委を見くびった態度や、現在の活断層問題は、‘安全性確認’が不十分なまま事業者の言いなり＝「規制の虜」だった過去の規制行政の“ツケ”が顕在化したもので、現在の規制委を批判するのは“スジ違い”です(事務方の規制庁は未だ批判されるべき点が多々ありますが)。「もんじゅ」準備中止命令に関して、旧・原子力安全委員長から原子カムラのお手盛り人事で“横滑り・天下り”した原研機構(日本原子力研究開発機構)・鈴木篤之理事長が、機器点検漏れ・保安検査未実施について「形式的ミスが出るのはやむを得ない」(5.18朝日)と弁解し、それに対して規制委は「理事長が…職責を十分に果たしていないと判断」(5.22規制委資料2-2、p.17)していますが、新・旧規制行政の『安全に対する基本姿勢の違い』を象徴する出来事です。<*結局、上記規制委の厳しい判断を覚悟してか、鈴木氏は17日付で理事長を辞任しましたが(5.18朝日)、発電しなくても大量の金属ナトリウム(冷却材)を固化させないようヒーターで加熱し続けるのに年100億円?もかかる“金食い虫”「もんじゅ」を延命させてきた功績で、報酬・退職金もシッカリもらうはずで、原子カムラの“甘い汁”の恩恵に浴するつもりようです。>

自民党政権の完全復活?(=この夏の参院選勝利?)により、原発推進派・依存派による“やらせの世論”に基づく原発の早期再稼動の大合唱が“真価を発揮しつつある”規制委に向けられる懸念が大いにありますので(5.16朝日で原子力資料情報室・共同代表の伴英幸さんも同様の見解でした)、7月以降の新安全指針・新耐震指針のバックフィットなどで問題が出た場合にはキチンと批判するとして、当面は、葉を広げつつあるフキ(藪)の細い茎が暴風で折られないよう(スジを通せるよう)、私たち市民の“自発的世論”で支える必要があると思います。

*5.19追記

【未だ続く原子カムラの“固い絆”】

今年2月に「電力会社や原発メーカーのトップらでつくる『エネルギー・原子力政策懇談会』がまとめた原発推進・規制委批判の「緊急提言」作成に、経産省資源エネルギー庁が

関与とのこと (5.19 朝日)。取材に対し、会長の有馬・元文部相は「提言は当会のメンバーが賛同して作成…、第三者が関与することはありません」と回答し、国・経産省も未だに“親密な仲間 (第三者ではない)”という原子力ムラの“固い絆”を誇示しています。一方、緊急提言で「わが国最高水準の英知と最大の情報を活用した検討が実現していない」と2月当時？に批判された規制委が、現在、最高水準の学会推薦者らとともに現地調査などをして、原子力ムラだけの英知・情報を活用した“活断層隠し”を次々と暴きつつあることは皮肉です。

*5.25 追記

【原発事業者の『社会的規範の欠如』】

慌ただしい動きはさらに続き、22日の規制委で、上記5.15活断層報告が了承され、敦賀2の再稼働は不能＝廃炉が不可避となりましたが、日本原電は「科学的判断になっていない」(5.23 朝日)と、前出の緊急提言と同じような批判をしています。さらに驚くべきことに、22日夜のテレビニュースでは、原電がもはや“なりふり構わず”、有識者会合メンバー全員に「抗議文」なるものを渡し、外国の学者 (国内の御用学者だけでは力不足?)も動員して反論する予定、と伝えていました。

後者について言えば、‘そこまでしないと安全性証明が困難’と原電が自認しているなら、本文の繰り返しになりますが、そもそも原子炉設置は認められるべきものではなく、廃炉は当然 (スジ) なのです。

また、前者「抗議文」については、緊急提言と同様の“威嚇・脅迫”でしかありませんが、「センスを疑う」「非常に好ましくない」「科学的、技術的な態度を欠いている」(5.22 第7回規制委議事録 p.19: 更田委員) という強い憤りが示されたように、それが有識者会合のメンバー 個々人にまで向けられたことは、

極めて重大です。しかも、それを事務方の規制庁 (大半は旧原子力安全・保安院からの横滑り) が仲介して各人へ渡した“不始末 or 忠誠?”があったということで、規制庁・池田長官も不始末を認めています (同 p.19)、本当に呆れるばかりです。そして、「実はその前にも何度か同じ会社から要望書というものが提出されていた」(同 p.19: 規制庁・櫻田審議官) とのことですから、規制委という組織に対する攻撃が、個人攻撃にまでエスカレートしたことが明らかで、昨今の「ヘイトスピーチ (外国人差別や暴力を煽る内容の連呼)」を思い起こさせる、原子力ムラの意向に従わない科学者・技術者には個人攻撃も辞さないという原発事業者の『社会的規範の欠如』は、もはや「我が国は、必ずしも科学的な議論を非常に率直にやれるような風土は、まだ熟していない」(同 p.18: 規制委・田中俊一委員長) というレベルを遙かに超えた、重大・深刻な問題だと思えます。

加えて、6.28付で原電の非常勤取締役を勝股・前東電会長が退任し (もんじゅ・鈴木篤之氏同様に責任を取った?)、後任は広瀬・東電社長とのこと (5.25 朝日)。「発電ゼロ」でも東電・東北電力など5電力からの基本料金収入で「営業黒字」という“健全経営?”ですから (5.25 朝日)、“甘い汁”を還元・配分する原子力ムラのタライ回し人事は続き、その“おこぼれ”を求めて国・地方の政治家も群がるのです。彼らの頭の中に、『社会的規範』や『原子力安全文化』も、「電気料金の値上げ」も「税金の無駄遣い」も「福島原発事故被害者の存在」も「未来への核のゴミの先送り」もなく、あるのは“甘い汁・おこぼれ”をもたらす「原発再稼働・原発輸出」という目の前の果実だけでは、『美しい国』ならぬ『賤しい国』でしかありません。

<2013.5.26 完>

(仙台原子力問題研究グループ I)

最近の気になる動き 5

未だ「安全面」は二の次、国・福島県の判断基準！

原発再稼働には「安全性のアピール」が不可欠ということで、福島原発事故で停滞した世界の原発市場の活性化を目論む IAEA

(国際原子力機関) などの国際組織も、福島に事務所を開設するなどして、日本政府に全面協力する姿勢を示しています。

そのような中、5.31に国連科学委員会が「事故直後の避難や屋内退避により…住民の被曝線量を避難しなかった場合の最大で10分の1以下に抑えることができ、『被曝線量は非常に少なかった』との見解を示した」ということです<6.1朝日>。それはヨカッタ…と思いたいのですが、「10分の1以下」とか「非常に少なかった」という安心感をもたらす言葉をいくら羅列（アピール）したところで、‘実際に安全だったのか?’という答えにはなりませんし、国の避難指示の遅れ・不適切さやSPEEDI（放射能拡散予測）情報などの隠匿によって特に原発北西部の住民・避難者に“無用の被曝”がもたらされた事実や、避難途中での高齢者・入院患者の死亡などの事実を、消し去ることはできません。そして、最大被曝をしなかったことに安堵する（＝一定の被曝を強要・我慢させられる）のではなく、事故時だったとしても“被曝なしでの避難”が何故できなかつたのかを真摯に反省しなければ、「事故の教訓化」などできません。その意味では、原子力防災計画の策定・見直しを今後も注視する必要があります。

おりしも、民主党政権が2011.10-11に避難住民の「帰還基準」を定めた際、安全重視の年5mSv（ミリシーベルト）以下とすれば「福島市や郡山市などの一部が含まれ、避難者が増えることへの懸念が政府内に広が」り、「安全面だけでなく避難者数にも配慮」し<5.25朝日、下線筆者>、子供の安全を考えて後日撤回された‘悪名高き文科省の校庭利用基準’と同

じ「年20mSv」を住民（子供を含む）の帰還基準としたことについて、ICRP（国際放射線防護委員会）の2007勧告が『経済的及び社会的要因』の考慮を認めていることを踏まえ<同>、復旧期基準の年1-20mSvのうち“最も緩い値”を選んだことが報道されています。2013.2.17に佐藤雄平福島県知事が、政府の除染目標・年1mSvについて、「目標を緩和しなければ県が掲げる『20年に避難者ゼロ』の達成は困難」と述べたようですが<同>、除染・安全性確保の結果としての『避難者ゼロ』ではなく、単なるスローガン実現のために‘安全側の基準を緩和’しようという考え方は、まさに主客転倒です。「安全性」を最優先にせず、『経済的及び社会的要因』などを優先させてきたからこそ、福島原発事故は起こったのです。

他方で、国連「健康に生きる権利」特別報告者アナンド・グローバー氏が、5.27から開催の国連人権理事会で、「追加被ばく量1mSv以上の地域での健康調査の実施や、1mSvを下回るまでは帰還を強いるべきではない」ことなどを日本政府に勧告したとのこと<FoE Japan 満田氏の5.31e-mail情報>。日本政府の反論もあるようですが<未入手>、『経済的及び社会的要因』をどれほど強調しようとも、「安全・健康に生きる権利」に優るものなどないはずです。

<2013.6.1記>

（仙台原子力問題研究グループI）

最近の気になる動き 6

事故解明よりも算盤勘定！

東日本大震災から2年2ヶ月以上経った5.30、東電は福島第二原発の4機について「冷温停止状態を維持するための設備の復旧工事が完了した」と発表<5.31朝日：下線筆者、以下同じ>。第二原発は、津波で海水系冷却機器や非常用発電機や配電設備が影響を受けたものの、なんとか「冷温停止」（制御棒が全挿入され、原子炉内が100℃以下・1気圧に保たれること）して、第一原発のような炉心熔融事故などには至りませんでした。それでも2年2ヶ月以上も仮設設備に頼らざるを得ない状況が続いていたということなのです。

でも、そのような「被災原発」の実態はほとんど報道されてきませんでした。また、「最大の被災原発」である福島第一原発では、最近も仮設電源設備のネズミによるショート・停電や汚染水貯蔵施設からの漏洩などが繰り返され、再熔融・再臨界の可能性も含め、未だに多くのリスクが存在していることが明らかになっています<5.17規制委・第10回特定原子炉施設監視・評価検討会：資料4>。同じく「被災原発」の女川1号機でも、今から5ヶ月後の今年11月に、ようやく原子炉建屋の天井クレーンが復旧し、原子炉内部の点検

に着手できるのです<6.18朝日>。

また、国会事故調・田中三彦さんが東電の妨害でできなかつた1号機・非常用復水器(IC)破損調査が、ようやく5.30-31規制委によってなされました<5.30朝日>。(地震直後に目撃されたICタンクが設置された4階天井付近からの出水は、上階の使用済燃料プール水のスロッシング(ゆっくりした揺れ)による溢水の可能性が高いとのことですが<6.17規制委・第2回事故分析検討会、6.18朝日>。)

このように、女川1などの被災原発でも被害調査が未だ完了しておらず、福島第一原発でもやっと『事故の教訓化・再発防止対策』に不可欠な事故原因の本格的調査<規制委の事故分析検討会:5.1が第1回、上記IC調査もその一環>が始まったばかりなのに、規制委の新基準制定(7月18日、その後8日に前倒しと決定)に合わせ、北電・泊1~3、関電・高浜3,4、四電・伊方3、九電・川内1,2(+玄海3,4)が、早々と7月中旬に審査申請を予定とのこと<5.30朝日+6.18テレビ報道>。しかも、関電・高浜3や四電・伊方3は、停止前同様のプルサーマルを継続する内容での申請とのこと<6.15朝日>。

まず、多数の審査を“押しつける”ことで、厳格な審査を行なう規制委の機能をマヒさせ・能力不足を宣伝する(委員を交代させる)ことが目的なのかもしれません。

また、プルサーマルをしていた福島第一3号機で、MOX燃料が事故(燃料熔融・水素発生など)の進展・拡大、放射能の放出・汚染にどのような悪影響を与えたのか全く解

明・検証されていないにもかかわらず、関電・四電は、‘発注・製造済み?’のMOX燃料が劣化(半減期14.4年のプルトニウム241が減衰し、邪魔なアメリカシウム241に変化)しないうちに“もったいない?”から早く使おう、という算盤勘定しか頭がないようです。加えて、国も、核燃料サイクル路線の継続・六ヶ所再処理工場の本格稼働に向けて、プルトニウム需要があることを宣伝するため、全面協力する(=規制委に圧力をかける)と見込んでのことと思われる。さすが“計算高い”八木・関電社長=電事連会長。でも実際には、英仏にある余剰プルトニウムの“消費”が精一杯で(だからこそ東電も、当面使用予定のない仏保有分プルトニウムをドイツの電力会社の英保有分と“今回は”劣化覚悟で等量交換し<4.24朝日>、今後は交換でなく“売却処分”するための第一歩としたのではないでしょう)、今後六ヶ所で取出される?‘最初から余剰のプルトニウム’は全く頭がないと思いますが、国のご機嫌を取って使用済み燃料を六ヶ所に搬出し続けるため、その点には意図的に言及しないと思われます<6.18朝日社説の解説もその意味では不十分>。

筆者は、福島事故で「女川プルサーマル」は当然“消し飛んだ”と思っていましたが、改めて電力会社は福島事故を真摯に受け止めておらず、事故究明にも関心が無く、東北電力もMOX燃料を劣化前に使い切るため‘再稼働とセット’で持ち出してくる可能性があることを再認識しました。電力に対し「甘い考え」は禁物です!

偶然頼み・結果オーライでは「再発防止」は不可能!

6.13夜、警察官の助言で「振り込め詐欺」を未然に防いだ(6.12犯人逮捕)ニュースを見ました<6.14朝日は単なる“お手柄”記事で詳しい経緯なし>。11日午前の知らない男からの電話を不審に思った女性が警察に相談し、「詐欺だから電話に出ないよう」助言されたものの、午後にかかってきた別の男の電話の話信じてしまい、12日に500万円を降ろして帰宅する途中、偶然会った警察官に相談して、騙されたふりで犯人をおびき寄せ逮捕に至った、とのこと。

この事件で重要なのは、“警察官のお手柄”の陰に隠れています。最初の電話に対する

警察の対応です。電話が鳴れば(知人か犯人か分からないので)女性が出るのは当然で、そのため11日午後から翌12日の帰宅途中までは完全に騙されており、帰路にたまたま警察官に出会わなかったら被害に遭ったはずで、まさに間一髪でした。その点を警察は“教訓化”しなければいけません。せっかく女性が最初の電話後すぐに連絡したのですから、しかも振り込め詐欺グループは複数の人間が役割を変えて(劇場型)“お金”を取るために何度も電話してくることを警察は知っていた(知っていなければならぬ)はずですから、「“お金”に関する電話が来ると思うので、来

ンジケート) から表彰されたようですが (県の 5.29 監視協議会に参加した兵藤さんの情報)、そのような幸運の連続を自らの“お手柄”として再稼働に向けた「安全宣伝」に使うような姿勢では、次の大災害を防止することはできないと思います。

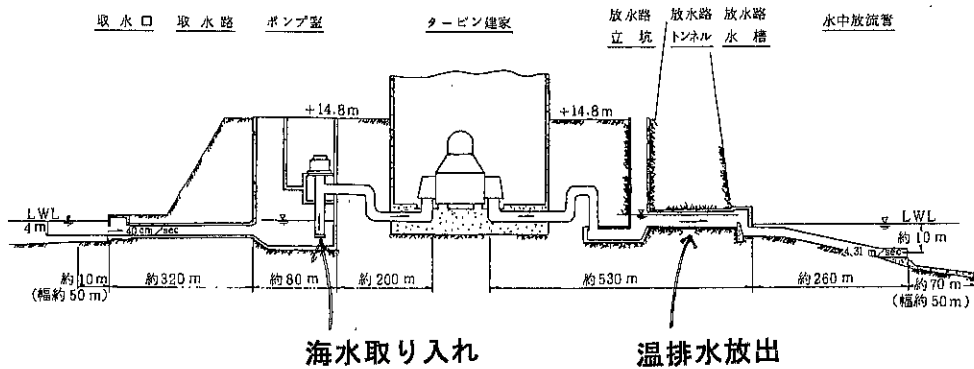
また、東北電力が公表した「防潮堤を 15m かさ上げして高さ+29m にする」対策でも、取水路経由で防潮堤の下を“すり抜けて”海水ポンプ室の上部開放部から新設の約 2m 防

潮壁 (+16m?) を超えて溢水・流入する津波によって「非常用冷却海水系ポンプ」が機能喪失すれば(「最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統の物理的防護」の失敗)、原子炉も使用済み燃料プールも冷却困難となることは明らかですから<5.14 東北電力発表 p.17>、まさに‘頭隠して尻隠さず’です。

<2013.6.19>

(仙台原子力問題研究グループ I)

【図 2】



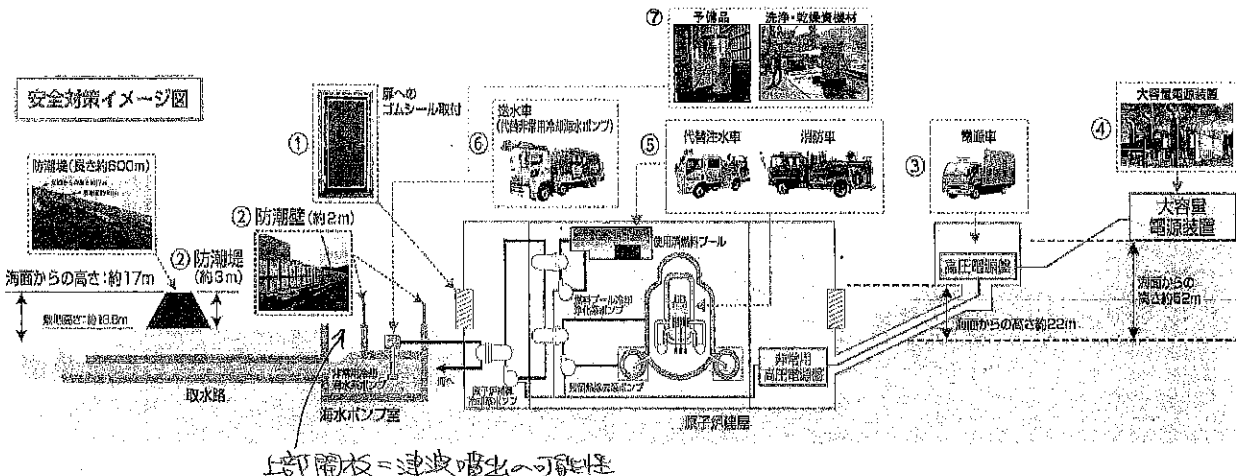
第2.1-2図 女川原子力発電所取放水設備の概略

4. 津波による注水機能・除熱機能喪失時の対応手段

17

現在において、今回評価したような津波が来襲しても、以下の緊急安全対策により発電所の安全停止状態を維持し、除熱機能を回復させることができる。

- 津波が防潮堤(下図②)を越え、敷地内に流入した場合に備え、海水ポンプ室周りへの防潮壁(②)の設置および主要な建屋の外扉の水密処理(①)を実施。
- 仮に、海水ポンプ室および主要建屋へ海水が浸入し、原子炉や使用済み燃料プールに注水するための全ての機能ならびに非常用ディーゼル発電機が機能喪失した場合においても、敷地内の高台に配備した可搬型設備(代替注水車、消防車(⑤))により注水を行い、大容量電源装置(④)または電源車(③)から既設の計装機器への電源供給により水位の監視も可能であり、原子炉および使用済み燃料プールの燃料の冷却が達成できる。
- また、代替注水車・消防車による注水に加え、配備済みの送水車(⑥)および海水ポンプモータの予備品ならびに洗浄・乾燥資機材(⑦)により、除熱機能を復旧する手段も構築しており、複数の対応が可能な状況。



最近の気になる動き 7

“些細”な出来事？

この2～3ヶ月余り、原発再稼働を巡る「気になる動き」は、まさに枚挙にいとまがありません（4～6の続報・追記が必要ですが、多過ぎるので諦めます）。

この7月も、8～12日には規制委・新基準への適合性審査申請が6原発計12機一斉になされる予定で（さすがに東電・柏崎刈羽の再稼働申請は、地元新潟県知事の猛反発を受けて延期：7.6現在）、また、21日投票の参院選で自公・安倍政権が大勝して衆参ねじれが解消すれば、憲法改悪や原発再稼働へ大きな“追い風”となってしまいます。（これが「過去形・現実」にならなければいいのですが…）

一方、それら“主要”な動きの陰で、一見“些細”な、しかし重要な出来事もいろいろとありますので、それらを紹介したいと思います。

<その1>

テロ・シビアアクシデント対策は大丈夫？

6.4（火）14:25頃、女川原発敷地（防潮堤外側の海沿い）上空をセスナ機が同様の経路で2回飛行したことを東北電力が確認し、国に報告

平成25年6月4日
東北電力株式会社

施設敷地上空の航空機飛行確認経路図

発電所名	女川原子力発電所	天候	晴れ
確認日	平成25年6月4日（火）14時25分ごろ	確認場所	発電所構内
飛行状況・飛行方向			
	航空機の種別 セスナ機 ・機数 1機 ・その他 機体色：白		
確認者の位置（上図×印）	発電所構内		
推定飛行経路（上図↑印）	笹浜側から女川ゲート付近の方向へ飛行を確認した（周辺防護区域内は飛行していない） 2回同様の経路で飛行を確認した		
備考	確認先：東京航空局 仙台空港事務所 確認時刻：平成25年6月4日（火）14:50～15:05 ※ 東京航空局 仙台空港事務所に、6月4日（火）発電所周辺の飛行プランを提出していたセスナ機について確認したが、該当する機体なし。		

平成25年6月24日
東北電力株式会社

施設敷地上空の航空機飛行確認経路図

発電所名	女川原子力発電所	天候	晴れ
確認日	平成25年6月24日（月）11時55分ごろ	確認場所	発電所構内
飛行状況・飛行方向			
	航空機の種別 ヘリコプター ・機数 1機 ・その他 機体色：白		
確認者の位置（上図×印）	女川ゲート		
推定飛行経路（上図↑印）	女川ゲートから発電所構内上空の飛行を確認した		
備考	なし		

<6.11 規制委公表>。さらに注目すべきは、その備考欄の記載で、東北電力が東京航空局仙台空港事務所に確認したものの、発電所周辺の飛行プランを提出していたセスナ機で「該当する機体なし」ということで、結局は“正体＝目的不明”だったことです。（7.9追記：6.24（月）11:55頃には、ヘリコプター1機が敷地上空を完全に横切っていました<6.27 同上>。）

このことは、5.11 福島第一原発で実施されたような台本（想定）通りのテロ対策訓練とは違い、現実には、武装したテロリストがセスナ機からパラシュート降下して直接敷地内・原発建屋内部に侵入・占拠する可能性や、変電所・開閉所・外部電源設備やタンクローリー2台（福島事故後に配備）がセスナ機やテロリスト地上部隊から攻撃（銃撃・爆撃）を受け、外部電源喪失や大規模火災などが引き起こされる可能性がある、ということを示唆しています。従って東北電力は、より大型の航空機による原子炉建屋への自爆テロ（衝突）や治外法権にある米軍機の墜落も含め、それらの外部事象に起因する様々なシビアアクシデントに対しても女川原発の安全性が確保できることを、再稼働の前提として（2016までに？）明らかにする必要があると思います。

そして、それはおそらく無理でしょうから、過酷事故対策には「業界全体で1兆円」かかるという費用対効果も考え、一刻も早く「脱原発への道を同時に進めること」、「それにまさるテロ対策はない」<7.2 朝日：記者有論「原発テロ対策」>という考えに改めることが大切です。

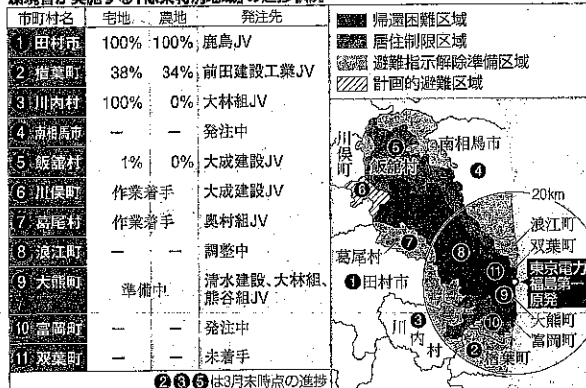
<その2>

予算を食い潰すだけの「除染・帰還」幻想！

“除染の効果”について別稿で考察しましたが、建設大手が受注する（＝予算食い潰しの）福島原発周辺11市町村の国による除染作業も8市町村が未着手～1%程度というのが実態で<7.4 朝日>、一方で、自治体による除染については石原環境相が今夏の計画進行具合の検証が済むまで「再除染」を認めない（＝予算をつけない）方針を示し<6.19 朝日>、国がさんざん振り撒いた「除染・帰還」という幻想を撤回することもなく、無責任極まりないものだと思います。

その一方で「避難指示解除準備地域」の福島県田村市都路地区東部は除染が“完了”したとして、国の基準「年1ミリシーベルト＝毎時0.23マイクロシーベルト」を超える毎時0.32～0.54マイクロシーベルトであるにもかかわらず、住民の安全・健康に関心はなく‘予算獲得・消化’という中央官僚の習性が身に付いた内閣府の担当者曰く「生活に問題はない」として子供や女性も含む住民の常時宿泊を認め<6.24 朝日>、幻想の補強に余念がありません。周辺の自然からの再汚染の可能性・危険性もあり、さらに（別稿の表のとおり）現在の線量が物理学的に半減して基準値以下になるには5年以上かかり、その間は“過剰被曝を放置（＝自己責任へ転嫁）”することを、キチンと説明すべきです。

環境省が実施する「除染特別地域」の進捗状況



厚月 日 議行 閣

<その3>現代の怪しげな錬金術＝核変換！

7.1 朝日の科学欄で、『核ごみ対策「錬金術」』として「核変換」が取り上げられていました。トイレなきマンション＝原発の最大の問題点である「高レベル放射性廃棄物」を構成する長寿命・高毒性の放射性核種を、（高速）中性子を照射して短寿命・安定核種に変換しようというもので、核開発の当初からアイデアはありましたが、高速増殖炉や核融合と同様、技術的・経済的に実現する目途など全くありません。

高レベル廃棄物の“厄介さの源”である多種多様な放射性核種がなぜ生じるかといえば、煎餅やクッキーを手で二つに割るときのように、大きさはバラバラの数個の破片に分裂するからで、（半減期同様）人間がそれをコントロールできないからです。

記事では、半減期214万年の「ネプツニウム237」が理想的に核分裂すれば、放射能のないルテニウム102とセシウム133になると宣伝していますが、雑多な核種からネプツニウム237だけを分離し、それを「理想的に核分裂させる」など不可能です（記事の図の注にも、小さく「ただし必ずこのように反応するとは限らない」とありました）。特に後者に至っては、「理想的な核分裂」の生じる確率（収率）が仮に最大だとしても、「理想的でない核分裂」で雑多な放射性廃棄物が生じるのは確実ですし、せっかく生じた「放射能のないルテニウム102とセシウム133」が分離前に次の中性子照射によって放射性核種になってしまう…という「イタチごっこ」では、ナンノコッチャです。さらに、たった数種類の核変換をしても“焼け石に水”で、短寿命にすれば放射線量・放出熱量は大きく増加するため、直近数10年間の貯蔵・保管時の取り扱いが一層困難・危険になるだけかもしれません。

そして、この「核変換」について「実現には20年以上はかかる」と“楽観論”を述べている大井川宏之氏が「もんじゅ」を動かす日本原子力研究開発機構の研究推進室長で、文科省の西條正明・核燃料サイクル室長が「もんじゅなら実用規模の燃料を使った実験でデータを集められる」と研究を後押しする実態からは、単なるもんじゅの再稼働・延命策（予算獲得の方便）でしかないことが明らかです。やはり、いつでも「錬金術」は怪しいもので、お金・資源・エネルギーの浪費でしかありません。

<2013.7.7>

（仙台原子力問題研究グループI）

【女川原発アラカルト】

【5月】20日(月) 東北電力、女川原発の燃料集合体チャンネルボックス上部の欠損について、原因を製造時の溶接不良とした報告書を、原子力規制委員会に提出。

大崎市、汚染牧草を古川地域の一時保管場所に搬入開始。

21日(火) 丸森町筆甫地区住民698人、原子力損害賠償紛争解決センターに、福島と同等の賠償(精神的損害慰謝料差額分7024万円)を求めて、裁判外紛争解決手続き(ADR)申し立て。

県企業局、大槻浄水場で発生した汚染土(放射性セシウム100~848Bq/kg)250m³を仙台市内の民間最終処分場に埋め立て処分すると発表。

22日(水) 県、大崎市の山林で採れた野生ワラビから340Bq/kgの放射性セシウムが検出されたと発表。市に出荷自粛を要請。

23日(木) 県、石巻市大須沖で捕れたヒラメから110Bq/kgの放射性セシウムが検出されたと発表。金華山以北海域の出荷自粛を要請。

25日(土) 「子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ」結成一周年のつどいが、仙台市宮城野区文化センターコンサートホールで開催され、報告と講演「私はなぜ原発に反対するのか」鹿野文永さん(元鹿島台町長・女川原発の廃炉を求める会代表)、ナターシャ・グジーさんのコンサートが行われた。360名参加。

25日(土)~6月7日(金) 劇映画「渡されたバトン~さよなら原発~」が桜井薬局セントラルホールで連日上映。みやぎ上映実行委員会

26日(日) 第40回「大飯を止めろ!女川再稼働するな!子供を守れ!汚染はいらない!みやぎ金曜デモ(略称:脱原発みやぎ金曜デモ)」主催みやぎ金曜デモの会(代表西さん)、昼14時、錦町公園から約100名参加。八戸のYAMさん、苫米地サトロさんも参加してミニコンサート。とても賑やかなデモに。

28日(火) 仙台市、市内量販店に入荷する農水産物のサンプル検査で、山形県村山市で採れたワラビ1検体から120Bq/kgの放射性セシウムが検出されたと発表。

29日(水) 東北電力、現在の約3mから約15m(海拔約29m)まで防潮堤(約800m)を

かさ上げする工事を開始。2015年度完成予定。

環境省、県・35市町村長会議(3回目)で、指定廃棄物の最終処分場を宮城県に設置する方針を説明したが、方針転換を求める意見が相次ぐ。

「女川原発環境保全監視協議会」が開催。

31日(金) 第41回「脱原発みやぎ金曜デモ」、勾当台公園から約80名参加。

農協・宮城県協議会、東京電力に、第21次分として、8億9943万円の賠償金支払いを請求。

【6月】1日(土) ドキュメンタリー映画「内部被ばくを生き抜く」上映会と鎌田ひとみ監督意見交換会が、JR大河原駅前ビル「オーガ」で、「町放射能問題連絡協議会」と「町母親大会連絡会」の主催で開催。

3日(月) 仙台市秋保の石神町内会(会長 大場拓俊)、東北電力の大株主である奥山仙台市長に、「仙台市のエネルギー政策の転換を求める要望書」と「質問書」を提出。脱原発株主提案議案に賛成するよう要望。

布施登米市長と佐藤栗原市長、指定廃棄物の最終処分場の県内設置方針を批判し、「福島集約が妥当」と記者会見。

東北電力、第3回「原子力のあり方に関する有識者会議」(座長北村正晴東北大名誉教授)を開催。

4日(火) 東北電力・女川原発職員約140人、女川町と石巻市牡鹿地区の4400戸を14日まで個別訪問。

6日(木) 仙台市、東北電力と「女川原子力発電所における事故等の通報連絡等に関する協定書」を締結。

7日(金) 第42回「脱原発みやぎ金曜デモ」、勾当台公園から約110名参加。

9日(日) 風の会公開学習会「原発廃炉で電気料金の値上げは止まる」が、杉山丞さん(東北大学特任教授)を講師に開催。29名参加。みやぎアクション会議を仙台市青葉区市民センターで開催。21名参加。

10日(月) 東北電力、県・女川町・石巻市に5月分の女川原発の点検状況報告。61件の被害の内今回復旧はなしで、58件が対応完了済みと発表。

13日(木) 県議会大震災復旧・復興対策調査特別委員会が開催され、東京電力新妻常務に原発事故賠償の手続き簡素化を要望。

14日(金) 第43回「脱原発みやぎ金曜デモ」、勾当台公園から約80名参加。

15日(土) 昼から大MAGROCK Vol.6が、夜大間

総合開発センターで鎌田慧氏講演会が、開催。

16日(日) 第6回大間原発反対現地集会(実行委員会主催)が、「大間原発敷地」隣接・一坪共有地で開催。500名参加。

17日(月) 「放射能被害から子どもたちを守るふくしま集団疎開裁判報告会～集団疎開裁判の今後と原発事故子ども・被災者支援法」(仙台アクション主催)が、仙台市市民活動サポートセンターで開催。40名参加。

21日(金) 第44回「脱原発みやぎ金曜デモ」、勾当台公園から約70名参加。
環境省、石巻市の「除染状況重点調査地域」の指定を、25日付で解除すると発表。県内9市町で初めてで、線量の高い地域は牡鹿半島や金華山の山間部で実際の除染作業は実施されなかった。

22日(土)～28日(金) ドキュメンタリー映画「飯館村～放射能と帰村」(土井敏邦監督)が桜井薬局セントラルホールで連日上映。

25日(火) 東北電力、2・3号機のフィルター付格納容器ベント(排気)装置の設置工事を開始。

26日(水) 東北電力(株)第89回定時株主総会が電力ビル7階電力ホールで開催。3時間17分。

27日(木) 国、130 Bq/kgの放射性セシウムが検出された阿武隈川水系のアユの出荷自粛を県に指示。

28日(金) 講演会「女川原発再稼働をめぐる」(保険医協会主催)が、小野寺信一弁護士を講師に、保険医協会研修室で開催。

29日(土) 「矢ヶ崎克馬先生(琉球大学教授)を囲む会」が、てとてと主催で大河原公民館で開催。

30日(日) 「矢ヶ崎克馬先生とのお話会 in 仙台」(矢ヶ崎克馬先生を囲む実行委員会)が、仙台市戦災復興記念館で開催。42名参加。
第45回「脱原発みやぎ金曜デモ」、昼14時、矢ヶ崎克馬先生も発言し、勾当台公園から約70名参加。

【7月】2日(火) 栗原市旧金成町産のブルーベリーの出荷自粛(2012年7月から要請)を解除したと発表。

3日(水) 県、気仙沼市で補獲されたニホンジカの肉から144.6～286.1 Bq/kgの放射性セシウムが検出されたと発表。

5日(金) 第46回「脱原発みやぎ金曜デモ」、勾当台公園から約70名参加。

8日(月) 女川原発30^キ圏内にある登米、東松島、涌谷、美里、南三陸の5市町長による

「UPZ(緊急時防護措置準備区域)関係自治体首長会議」の第1回会合が、美里町で開催。代表幹事に布施登米市長を選出。

9日(火) 奥山仙台市長、定例記者会見で原発の新規制基準を一定評価。

10日(水) 東北電力、県・女川町・石巻市に6月分の女川原発の点検状況報告。61件の被害の内今回復旧はなしで、58件が対応完了済みと発表。
原子力規制委員会、被災した女川2号機を国際的事故評価尺度(INES)のレベル2「異常事象」と最終評価。1号機はレベル1「逸脱」と評価。

12日(金) 第47回「脱原発みやぎ金曜デモ」、錦町公園から約70名参加。

14日(日) 原発いらない宮城ツユクサの会、石巻市雄勝で原発反対のステッカー&チラシ配布。10名参加。

16日(火) 県、丸森町や角田市、大河原町で有害補獲されたイノシシの肉から106.2～471 Bq/kgの放射性セシウムが検出されたと発表。(17日、402 Bqを492 Bq/kgに訂正)

17日(水) 女川原発で、原子力防災訓練。

18日(木) 脱原発東北電力株主の会8名、東北電力の「説明の場」で36名の課長等と討論。

19日(金) 第48回「脱原発みやぎ金曜デモ」、錦町公園から約90名参加。参議院選挙前の一番町で、脱原発を一生懸命に訴え、
県、2013年米の放射性物質検査方針を公表。

【訂正とお詫び】前号『鳴り砂』2-065号別冊の【女川原発アラカルト】で、「脱原発みやぎ金曜デモ」の回数に間違いがありました。第34回～第38回は、正しくは第35回～第39回でした。訂正してお詫びします。

『鳴り砂』2-065号(通巻244号)別冊
2013年7月20日

発行●みやぎ脱原発・風の会

(連絡先) 〒980-0811

仙台市青葉区一番町4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター内

レターケース No. 76

電話&FAX 022-356-7092(須田)

<http://miyagi-kazenokai.com/>